

# 令和7年度第2回 国民健康保険事業の運営に関する協議 会 会議録

日時：令和7年12月9日（火）午後2時～

場所：恵那市役所 会議棟 大会議室

---

1. 開会
  2. 会長あいさつ
  3. 市長あいさつ
  4. 議事録署名者の指名
  5. 議事  
議第1号 令和8年度恵那市国民健康保険料について（資料1）
  6. 報告  
報第1号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計決算について（資料2）  
報第2号 令和6年度恵那市病院事業会計（国保上矢作病院）決算について（資料3）  
報第3号 令和6年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算について（資料4）
  7. その他
  8. 閉会
-

## 1. 開会

■進行（事務局） 皆様こんにちは。大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、ただいまから令和7年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

私は本日司会進行を務めさせていただきます市民サービス部保険年金課長の西尾と申します。よろしくお願いいたします。

開催に当たり本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ送付しました「第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会」会議次第、資料1から資料4を、お持ちいただいておりますでしょうか。また、追加で資料を机上にお配りしております。御確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

本協議会は、「恵那市附属機関等会議の公開に関する要綱」に基づき、会議は公開となり傍聴席が設けてあります。よろしくお願いいたします。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますので、御了承をお願いいたします。

それでは、開会の言葉を佐々木市民サービス部長から申し上げます。

■市民サービス部長 皆様、改めましてこんにちは。市民サービス部の佐々木でございます。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日の議題は1件、その他報告事項3件、その他の案件がございます。長くなるかと思いますが、皆様の慎重審議をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより令和7年度第2回恵那市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

■進行（事務局） ありがとうございます。

## 2. 会長あいさつ

■進行（事務局） 続きまして、会長より御挨拶を頂きます。

■会長・長谷川 皆様、こんにちは。師走のお忙しい中お集まりいただき、協議会で審議をしていただくこと、大変御苦労様です。

さて、2025年問題ということがあり、昔から、25年になると5人に1人が後期高齢者になるというお話がありました。それでちょっと調べてみたんですが、全国で29.5%、もうすでに20%は超えておりますし、恵那市では36.7%ということで、全国では既に3人に1人が高齢者、恵那市は既に3人に1人を超えているという状況になっております。かく言う私も今年で後期高齢者になりました。そういうことで言うとそのパーセンテージ

の中に入っていたということになるかと思えます。これについていろんな問題を抱えていらっしゃるし、市政としてもいろんな対策を取っていらっしゃると思いますが、これからどうなっていくかを、はらはらしながら生きていくということになりそうだと思います。そういう面では、いい行政で助けてもらっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

今日は先ほども御案内がありましたように、議題と報告事項等ございますので、よろしく御審議のほどお願い致します。よろしくお願い致します。

■進行（事務局） ありがとうございます。

### 3. 市長あいさつ

■進行（事務局） 続きまして、小坂市長より御挨拶を申し上げます。

■市長 皆さん、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、第2回目となりました運営協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から保険、医療、介護、いろんな分野で皆様方には御理解と御協力を頂いておりますことに、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

最近はずいぶんと日が短くなりました。実は僕は毎朝毎晩散歩を近くでしてしまして、歩いているんですが、このところ朝はまだ暗いですし、家へ帰ると暗く、歩こうと思うと家族が「クマが出るかもしれない」と言い始めました。このところクマのニュースが非常に多くて、散歩されている方の中でも、「ちょっとクマが怖いからあんまり山に出て歩きたくないな」というようなこともあるかもしれません。ただ、こんなクマの話でウォーキングができなくなるとか、運動ができなくなるとするのはどんなもんかな、と思いながら僕も歩いているわけです。健康作りや健康というのは、やはり皆さんにとって最も大切なテーマの一つだろうと思います。それをどうやって守っていくかというのは、きっと皆さんの中でもいろんな思いがあると思いますので、そんなところを一つ形にさせていただけたらなというふうに思います。

このところの話題で申し上げますと、国では公立病院の赤字が非常に多くなっているということが話題になっておりますし、それを回避するためというわけではないですけども、医療制度そのものを少し見直したらどうだということも議論されています。国の方でも議論は進んでいくわけですが、この恵那市の中においても、先ほど長谷川会長がおっしゃったように、「恵那市に住んで良かった」、もしくは、「やっぱりここで助けられた」と、こんなふうになっていくのが一番いいんじゃないかと思っています。それは単に医療機関やセーフティーネットとしての制度を作るだけでなく、もう少し先へ進んで、例えば食の話とか、それから健康づくりの話とかいったところまで幅広に広めて、健康で長生

きしていただくのが何よりですので、そういったところにいろんな御意見も頂きながら取り組んでいけたらということも思っております。

数少ない機会でございますが、ぜひとも皆様方には積極的にいろいろな御意見を頂き、それを実現に向けていけたらと思っております。

短い時間ではありますが、皆様の活発な御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■進行（事務局） ありがとうございます。なお、市長は次の公務がございますのでここで退席をいたします。よろしくお願いいたします。

今回欠席の御連絡を 2 号委員山田委員から頂戴しています。なお、本日の協議会に 13 名中 12 名の御出席を頂いておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第 3 条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。

それでは議事に入ります。協議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより議事進行をよろしくお願いいたします。

#### 4. 議事録署名者の指名

■議長（会長） それでは次第に沿って進めます。着座にて進行させていただきます。

最初に、議事録署名者を指名します。

恵那市国民健康保険条例施行規則に基づき会長が指名することになっております。1 号委員の中嶋委員、3 号委員の西部委員、よろしくお願い致します。皆様の協力によって議事を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

#### 5. 議事

##### 議第 1 号 令和 8 年度恵那市国民健康保険料について（資料 1）

■議長（会長） 本日の議題は 1 項目、報告は 3 項目、その他として 2 項目あります。

それでは議事に入ります。

議第 1 号「令和 8 年度恵那市国民健康保険料について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■議長（会長） ありがとうございます。今の議事について、御質問等ございましたら御発言をお願いします。

段階的に保険料を県のレベルに合わせていくということの流れで、6年度は2回目ですよ。で、言っているわけですがけれども、今年8年度は子ども・子育て支援制度というのが加わるということです。

どなたか御質問等ありますか。

西部委員。

■西部委員 子ども・子育て支援金の根拠というのは法律ですか。ここに250円とか350円とありますが、これは全国一律なのか、恵那市だけなのか。

■事務局 こちらの金額はこども家庭庁があくまで試算という形で計算したものでございます。実際には、恵那市がこれに対し、これになるような納付金額を、「納付金」という県に納付するものを定め、それに合わせるように所得割とか、均等割、平等割をしていきます。最終的にこれを計算すると全くこの金額になるというわけではありません。

それから、こちらについては「国民健康保険（市町村国保）」で、この部分は国保だけ切り取ったものになっていますので、実際の資料には社会保険だとかいったところもあり、若干金額が変わっています。ただ、試算についてはこども家庭庁という全国的なものになっておりますので、おおよそこれぐらいになるだろうという見込みです。

■西部委員 この金額が国民健康保険に加算されるということですか。

■事務局 そうです。全くこの金額ではないんですが、これを見込みとして単純計算ではプラスで加算されていくというものになっています。

■西部委員 増えていくということですね。

■事務局 そうです。今まで医療とか介護とか高齢者支援というふうにやっていたんですが、それとは別立てでもう1本増えるという形になりますので、被保険者の皆様にはちょっと負担が増えるという形になります。

■西部委員 分かりました。

■議長（会長） ほかに御質問、御意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、令和8年度の保険料については、先ほどの皆さんの御意見から、令和6年度にお諮りし、「今後、国民健康保険の保険料は、国民健康保険基金から繰入を行いながら上げていく」と議決いただいております。本件については、令和8年度保険料は、令和6年度の議事を引継ぎ、基金繰入を事務局案の通り5,000万円を基本とします。よろしくお願ひします。

なお、令和8年度の保険料率は、来年の5月のこの協議会で、令和7年度の決算見込み、

県への納付金の状況、所得の状況などを勘案しながら保険料率を決定することとなります。  
よろしくをお願いします。

御異議はございませんか。

[ 異議なし（発言する者なし） ]

■議長（会長） 異議なしと判断させていただきます。

## 6. 報告

### 報第1号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計決算について（資料2）

■議長（会長） 続きまして、報告事項に移ります。質疑は、報告第1号、第2号、第3号とございますので、一連の報告を受けてから頂きたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

まず、報第1号「令和6年度 恵那市国保健康保険事業特別会計決算について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■議長（会長） ありがとうございます。

### 報第2号 令和6年度恵那市病院事業会計（国保上矢作病院）決算について（資料3）

■議長（会長） 続きまして、報第2号「令和6年度 恵那市病院事業会計（国保上矢作病院）決算について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■議長（会長） ありがとうございます。

### 報第3号 令和6年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算について（資料4）

■議長（会長） 続きまして、報第3号「令和6年度 恵那市国民健康保険診療所事業会計決算について」を議題とします。報告をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■議長（会長） ありがとうございます。これで報第1号から第3号までの御報告を頂きました。御質問等ございましたら御発言をお願いします。

[ 発言する者なし ]

■議長（会長） 御質問がございませんので、「その他」に移ります。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■議長（会長） ありがとうございます。

私の方から一つ質問させていただきます。

一番最後に御説明があった受診率、45.5%ということですが、分母は何か。それから、受診された人は100%特定健診を受けた人という数字で45.5%なのか。それとも、違う要素があるのか、国保に入っても企業で働いてて企業で健診をすとか、お医者さんに毎月行かれててそこで健診をしていただいて、そのデータが国保の方に入ってくるか入ってこないかというあいまいな部分、グレーの部分があると思いますが、この45.5%というのはどんな数字なのでしょう。

■事務局 4月1日現在で国民健康保険に加入してみえる方を基準とし、その中から、受診率に関わってみえる方は、年度内全ての期間を国保に加入してみえた方が条件になってきます。その中で、特定健診を受けられた方、分母の数がちょっと正確に分かりませんが6,600程だと思いますが、そのうちの45.5%の方が、受診率に関わる特定健診を受けられた方ということになります。年度途中で国保に加入された方や国保を出られた方も受診してみえますので、受診者はもっとみえますが、受診率に関わる場所は年度全て国保に加入されていた方が条件となります。

■事務局 その補足ですが、特定健診、集団健診とか医療機関でやられる健診がありますが、それに加えて、情報提供事業とか、人間ドックを受診された方も受診率に含めます。

まず、人間ドックで受診された方で特定健診と同じような健診を受けている方につきましては、人間ドックの結果表を提出いただくと、特定健診と同じ扱いになります。それから国民健康保険で、職場健診を受けているような場合も、職場健診でも同じように特定健診と同じものを網羅していれば、その結果を提出していただくことで特定健診を受けたとみなすという形になっております。

それから、お医者さんに定期的にかかっている、お医者さんが全ての特定健診と同じデータを持っている、あるいは追加で少し検査をして特定健診と同じ情報になるということで提供していただくと、それも特定健診として見なしていく形になります。

例えば人間ドックでは、恵那市からは助成金という制度でやっていますし、職場健診のデータを提供していただきますと、ごみ袋を進呈という形でサポートをしています。

以上です。

■議長（会長） ありがとうございます。一つ確認ですが、その特定健診以外の健診のデータというのは、任意で持ってきていただければその率に加えますよというレベルでしょうか。

■事務局 そうですね。健診結果は任意で提出していただいております。健診結果を出していただいた方にはインセンティブとして、ごみ袋をお渡ししております。

■議長（会長） とすれば、可能性としては 45.5%よりも多い人が健康診断を受けていると考えてもいいということでしょうか。

■事務局 そうなると思います。職場の健診で受けてみえる方で、まだこちらで把握できていない方もたくさんみえると思いますので、そういう方にも出していただければと思っています。

■議長（会長） はい、ありがとうございます。

皆さんの方から御質問あればお伺いしますが、いかがでしょうか。

■新川委員 別紙資料の最後の4ページを見てるんですが、保険者努力支援制度、恵那市の得点状況ということで載っておりますけど、7年度を見ますと、赤い文字の「こども医療の適正化等の取組」というところ、7年度に始まった、こども医療はどんな取り組みをされたのか教えてほしいです。

■事務局 基本的に、「こどもの医療の適正化の取組」ということで、評価される指標が、子どもの医療費助成制度の適正化や健全運営を評価するということになっています。恵那市の場合は「こどもの医療費無償化」というところでやっておりますので、その辺は評価されないということで今回10点取れたということになります。

10点を取れたというところが、医療費助成の担当部局と連携して子どもの保護者に対して適切な受診を促す周知啓発を実施している場合、というような、チラシ等を作成してお知らせしているということで得点をしている状況です。

後は、子どもの急な病気やけがへの対応で、夜間や休日の小児救急等の情報提供などを実施している場合、というところで、それぞれ5点ずつで10点という内訳になっております。

■議長（会長） よろしいですか。

ほか御質問御意見はありますか。

■阿部委員 恵那医師会救急医会の阿部です。

医師会の先生たちが当番で平日夜間の在宅医療、それから休日当番も行なっているんで

すが、この予算決算の中でその金額はどこかに出てきているものなののでしょうか。

■事務局 その金額は、こちらの個々の会計ではございませんので、こちらの方には出てこないです。

■議長（会長） そのほか、御意見、御質問等ございましたら。

■西部委員 4 ページで、教えてください。「固有の指標」の中の「医療費通知の取組」というのがあり、6年度、7年度がゼロなんですけど、この「医療費通知の取組」というのはどういうことか教えてもらえますか。得点がマイナス10点になっているんですけど。

■事務局 できていて当然という国の方の考え方で、できていなければマイナス10点という評価指標になっています。1年分の医療費を漏れなく通知しており、確定申告用に使える医療費通知を出していれば、マイナス10点しないというものになっております。

■西部委員 ということは、0ということ、やってないってことですか？

■事務局 やっています。やっていて0点です。やってないと-10点です。

■事務局 0点が最高点ということです。

■議長（会長） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

## 7. その他

■議長（会長） それでは、次に、「努力者支援について」説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■議長（会長） ありがとうございます。御説明いただきましたが、御質問等、追加がありましたら、よろしいでしょうか。

[ 発言する者なし ]

■議長（会長） 「その他」の方では何かありますか。

■事務局 事務局からも特にありません。

■議長（会長） それではこれで今回の協議会の議題は全て終わりました。慎重審議ありがとうございました。

それでは事務局の方へお返しいたしますので、よろしくをお願いします。

## 8. 閉会

■進行（事務局） 長谷川会長どうもありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を古山医療管理部長から申し上げます。

■医療管理部長 皆様におかれましては、本日の議事「令和 8 年度の国民健康保険料について」、基金の取崩し、子ども・子育て支援金の徴収について御審議いただきありがとうございました。今後はこの広報、周知も含めまして事務を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、令和 7 年度第 2 回恵那市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

[ 閉 会 ]

議事録署名者

会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_